

R. I. District2610, ROTARY CLUB OB UOZU

魚津ロータリークラブ会報誌

2011-2012年度 RI会長 カルヤン・バネルジー

2011-2012年度 魚津RC会長 寺崎 明博



2011-9-30

第2795回 例会報告 (サンルートホテル)

(1) ゲスト紹介 魚津警察署 刑事課組織犯罪対策係長 藤永 守 様

(2) 誕生祝



9月24日 平崎 暉夫さん

只今は私の70歳の誕生日を祝っていただきましてありがとうございます。古希であります。これは中国の詩人杜甫「曲江詩」中の「人生七十古来稀」の句にでています。その後、そのお祝いにお酒を酌み交わす、言葉が続きます。これまでも酒を楽しんで来ました。これからも元気で頑張っていきます。今日はありがとうございました。

(3) 会長挨拶



皆さんこんにちは！お忙しいところありがとうございました。先週は早朝例会の後のゴルフ・パークゴルフ参加ありがとうございました。初めての方もおいででしたが、大変上手で感心しました。これからも宜しく誘っていただきたいと思ひます。今日は警察署の方に来ていただきまして、暴力団の話をして頂きます。昔は極道、やくざ、チンピラ、組員、構成員とか言っ、姿を見ればすぐ分かったものです。が、今は姿が見えなくなりました。しかし全国で8万人程いるときいています。今日はその実態を聞きたいと思ひます。

(4) ニコボックス

- ・生駒さんより、23～27日まで函館の旅、娘夫婦に孫・ひ孫と楽しい日々を過ごすことができました。素晴らしい天候にも恵まれました。
- ・野沢さんより、27日に西RCへ会長エレクト卓話に行ってきました。いよいよ来る時が来た実感しています。
- ・山澤さんより、先週のゴルフ大会で1位になりました。
- ・大城さんより、例会欠席すみませんでした。
- ・寺崎さんより、先週の早朝例会後のゴルフ、パークゴルフ大会に参加、ご苦労様でした。

(5) 出席報告

出席者 30名 欠席者 5名 85.71% メークアップ済 杉野さん、中島さんです。

第2793回メークアップは金山さん、関口さん、中田さんで、修正出席率は68.57%から77.1%でした。

(6) ゲスト卓話



「暴力団の近況と対応策」

魚津警察署刑事課 組織犯罪対策係長 警部補 藤永 守 様

平常3畳程度の狭い部屋で、一対一で対応しており、皆様と平素の対話になるか心配している。昨年、県内で暴力団追放運動推進協議会を設け、暴力団追放運動の盛んな魚津署に特段の命を受けて着任した。組織犯罪係は平成

17年、薬物取締りと暴力団取締りを合わせたものとして発足、一部の署にしかない。魚津は暴力団の脅威が差し迫っていた時期があり、暴力団排除が盛んになったともいえる。暴力団は資金源により呼び名が変わる。暴力団については「その団体の構成員が集团的又は常習的に不法行為などを行うことを助長する団体」と定義している。暴力団自身は「任侠団体」としている。暴力的な不法行為を繰り返す団体として全国に22の指定団体がある。最大の組織は山口組である。暴力団も最近は経済ヤクザとして資金獲得犯罪を犯している。企業活動としてやっている場合もある。県内の事例としては、バカラ賭博の開帳事件、作業員を公共工事に派遣した事件がある。

暴力団情勢として、平成22年度末現在で、構成員、準構成員合わせて78,600名、山口組、住吉会、――の三団体で56,600人、全体の72%を占める。中でも山口組は全構成員の44.4%で一極集中している。県全体では構成員150人、準構成員430人、合わせて580人である。

8月施行の暴力団排除条例の影響を受け、暴力団は地下に入り活動は見えにくく、水面下で活動している。県内には12の団体が存在が存在し、全て山口組系の傘下に属している。魚津署管内には27人おり、内2人はこの春から夏にかけて新規加入している。内1名は最近、携帯電話奪取で逮捕された。

社会的弱者がいつも泣きをみている。暴力団構成員の本質を見抜く力をつけること、相手に付け入れられる隙を与えないようにすることが大切である。平成23年上半期の資金獲得犯罪の特徴として、詐欺、窃盗などのヤクザらしい犯罪を犯す前に、鐘を得る為、覚醒剤等に関わる傾向があり暴力団組織が生業をかえているともいえる。

魚津市の暴力団事情は、芳賀組の事務所が青島に移転してきたことが発端である。その後、拠点が転々とし、現在魚津市内に下部組織はなく、組員だけが散らばっている。市民に組織的な影響が降りかかる状況ではないが、状況はいつ変わるかわからない。

暴力団に対する基本的対応要領として「不当要求防止責任者講習」に係るパンフレットを活用して欲しい。特に事業者には不当要求防止責任者講習にも参加してほしい。暴力団からの不当要求があれば、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士に相談してほしい。また、契約書や約款等に暴力団排除条項を導入することをお願いしたい。

8月から暴力団排除条例が、暴力団関係者への利益供与の禁止、青少年の健全育成等四つの柱で施行されている。

地域、職場で中心になっておられる皆様に、暴力団追放に関し、ご支援をお願いしたい。



あとがき

- ・いよいよ秋本番中です。お米の収穫がほぼ終わり、梨やりんご、ぶどう、そして秋刀魚など自然の恵みを大きく頂く、喜びの季節です。生かしていることに感謝したいです。
- ・東日本大震災や台風に遭遇された皆様には重ねてお見舞い申し上げます。反面、被害の少なかった魚津市内の人々からは、霊峰立山に感謝しなければという声を耳に致します。「治にあつて乱をわすれず、乱にあつて治をわすれず」心したいものです。
- ・卓話の原稿落としに中川先生に大変ご協力を頂きました。早くて、分かりやすい立派な原稿でした。ありがとうございました。